

# 気候 Network 通信

2002  
5/1  
第24号

## ＜京都事務所＞

〒604-8124 京都市中京区高倉通四條上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012  
E-mail. kikonet@jca.apc.org  
URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

## ＜東京事務所＞

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463  
E-mail. kikitoko@jca.apc.org

## ＜郵便振替口座＞

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

## ＜銀行振込口座＞

東京三菱銀行京都支店  
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

## CONTENTS

### 特集：議定書批准・その後

1. 批准“その後”のステージへ
2. ここが問題！大綱と推進法改正案
3. 炭素税 いよいよ実現に向けた運動の段階へ
- 4-5. アースデイフォーラム報告
6. 芽吹き—地域の温暖化対策—
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

### わたしたちはめざします

- (1) 「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を！
- (2) 日本政府はまず6%削減できる国内対策を！
- (3) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (4) 地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を！
- (5) みんなで協力して温暖化防止を！

## 京都議定書

## 批准“その後”のステージへ

### ◆京都議定書批准へ

4月26日ドイツ議会は京都議定書の批准を承認した。EUの温暖化政策の牽引車としての気概を示すものだ。イギリスも国内準備を終えており、日本とロシアの動向を世界が注目している。日本では3月28日、京都議定書締結の承認を求める件と、温暖化対策推進法改正案が今国会に上程された。ステップ・バイ・ステップで足踏みを続けるアプローチの、議定書の目標達成を担保する制度として心許ない内実は自他ともに認めるところ。とはいえ、日本に今国会で批准しないという選択肢はない。

そんな中、小泉首相が今になって、訪問先のオーストラリアや中国、韓国に批准を求めているのは、相手国にも珍妙にみえていることだろう。今、日本が世界に存在感を示す道は、当たり前前の批准をひけらかせるのではなく“これぞ実効性のある日本の温暖化対策”というべき対策を直ちに打ち出すことだ。米国を後押しするのは、日本の本気が示す将来の国際競争力だけだ。

それにしても、最近の温暖化の影響はすさまじい。ヒマラヤで数十もの氷河湖が溢水の危機に直面し、下流の住民を脅かしている。温暖化の襲撃を目の前にして、山の人々はなすすべもない。大規模な棚氷の崩落が続く南極でも、植物プランクトンの光合成量に顕著な低下がみられるという。鯨やあざらしなど南極の生態系も激変しそうだ。黄砂や花粉症の増加も関連性があるとの報告もある。桜の開花が2週間も早かった日本の春も本当は恐ろしいことなのだ。被害というものはいつも、気づかないうちに過ぎていく時間のうちに取り返しのできないことになるものだ。

### ◆地域主導で対策を

しばらくは地域の方が試される時が続く。地方自治の場合は温暖化対策の宝庫なのだと、京都のアースデイフォーラムで再確認された(4・5頁参照)。東京都が打ち出した「温暖化阻止！東京作戦」は、政府の取り組みが不十分との宣言の上に立っている。先見性のある時代認識と時代に先行する政治的意思が実のある対策の生みの親だが、市民やNGOとの連携も不可欠だ。増殖炉への期待とどう共存するのだろうか。

日野市の場合は実に味わい深い。行政関係者の人柄がにじみ出ているからだろう。市民と行政と議会が共に成長して、モデルともいえる市民参加が進んできた。保守中道市長に変わってから、より市民参加政策がとられたというのも、先例のない現代を象徴している。住民が主体となって計画をつくりあげ、ごみを半減させた住民自治の自信を、全国に広げよう。

地方主導の取り組みに不可欠の3種の神器は、トップの明確な環境優先の政治方針、市民の立場で専門的経験を生かそうとする行政担当者、そして自ら推進役を担おうとする市民の智慧と気概。議定書批准・発効を地域づくりに生かそうではないか。

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。

入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

新しい「地球温暖化対策推進大綱」が地球温暖化対策推進本部で決定され、現在「地球温暖化対策推進法改正案」「省エネ法改正案」「RPS法案」が国会で審議されています。これらの問題点を整理します。

### 大綱の問題点

- (1) 従来の大綱の問題点をそのまま引き継ぐ。吸収源のカウントは国際上限いっばいの3.9%まで拡大。
- (2) 対策の裏付けとなる実効性のある政策・措置を欠く。対策による削減期待量は「目安」にすぎない（下の表参照）。
- (3) 官僚だけの閣の策定プロセス（家庭での取り組みも決めるのは行政、行動するのは消費者？）。

|                                                 |                               |
|-------------------------------------------------|-------------------------------|
| 定量的基準の達成が法的に担保されている                             | 17%                           |
| 定量的基準と普及促進施策がある、又は自主的取組が行われている                  | うち行政目標 12%<br>うち業界自主計画依存分 29% |
| 普及促進施策（助成措置等）がある                                | 20%                           |
| その他（基本的に啓発が主で効果は利用者に依存、現時点で実用段階ではなく今後の技術開発等に依存） | 21%                           |
| 合計                                              | 100%                          |

表：新大綱に削減量が示されている政策・措置を計算したもの

### 推進法改正法案の問題点

- (1) 第1条（目的）に京都議定書の「目標達成」が明記されず。
- (2) 「議定書の約束の履行」のための「目標達成計画」（第8条1項）には、実効性のある政策を盛り込むことが不可欠だが、削減への推進・誘導力のない新大綱を基礎にすると政府方針。
- (3) 目標達成計画を「閣議決定」（第8条3項）するまでのプロセスも中味も大綱の時から変わりなし。
- (4) 目標達成計画の検討時期（平成16年、平成19年）を法定（第9条1項）。かえって早期対策導入を阻止してしまはいないか。
- (5) 排出情報開示の位置づけ不明。排出情報は京都メカニズムの運用の基盤であるはず。地方公共団体の取り組みにも不可欠。環境省、経済産業省等の

データの把握・公表の協力体制（第30条）をどう生かすのか？

- (6) 都道府県地球温暖化防止活動推進センターの指定対象にNPO法人を追加（第24条1項）。本来のセンターの活動に合致した体制だが、自治体にNPO法人を支援する体制も必要。
- (7) 地球温暖化対策地域協議会（第26条）を「日常生活」の取り組みとした本旨は？家庭の中だけでなく、幅広い地域活動を視野に向けた活動が必要。
- (8) 改正法の施行時期を京都議定書の発効時に先送りするのはナンセンス。直ちに開始すべき。

### 省エネ法改正法案の問題点

- (1) 今回、ホテル・デパート・オフィスビルに使用時の規制の範囲を広げたが強化は不十分。建築時の省エネ基準義務化は大規模建物に限定。建築後の対策は不経済であり住宅を含む全ての新建築物に省エネ基準義務化を。
- (2) 長年環境NGOが求めている、経済産業省に報告される工場・事業所の燃料・電気使用量のデータ公表を義務化する改正は未だ実現されず。政令改正で対応できる機器のトップランナー方式も一層の強化が求められる。

### 新エネ利用特別措置法案（RPS法案）の問題点

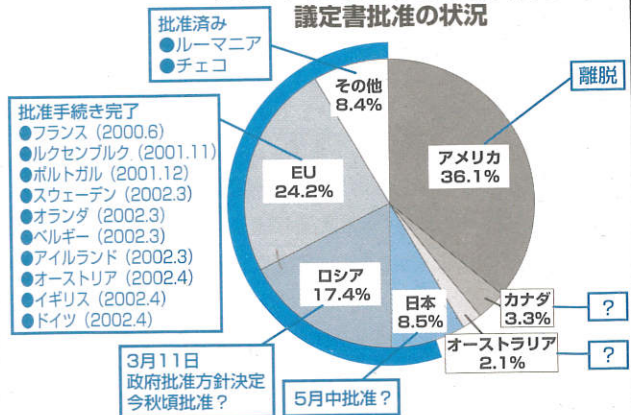
廃プラスチックを燃料としCO<sub>2</sub>を排出するゴミ発電を、太陽光・風力などの自然エネルギーと「新エネルギー」として競争させ、事実上廃プラ発電を促進。「悪法」と環境NGOが批判する中、形式的な競争論を押し通そうとするもの。政府に自然エネルギーを普及する熱意がないのはNGOを育てる意志と政策がないのと同じ？

### 京都議定書はいつ発効する？

現在53カ国（うち51カ国は途上国・4月11日現在）が京都議定書の批准を済ませており、発効の第1条件である「55ヶ国の批准」にはもうすぐ届きそうです。しかし、第2の条件である「先進国（附属書I国）の90年のCO<sub>2</sub>排出量の55%を占める先進国が批准」が満たされなければ発効しません。

先進国では、EUがヨハネスブルグ・サミットでの発効に間に合わせることを決定し、4月26日現在で10カ国が国内での批准手続きを終えています。また東欧諸国では、ルーマニアとチェコ共和国の2カ国が既に批准しており、その後も続いて批准すると見られています。日本も国会承認を速やかに終えることができれば5月中旬に批准できるはず（国会に期待！）。そして懸案だったロシアも4月14日に批准方針を決めて準備に入りました。これでなんとか「55%」に届きますから、「発効」はぐっと現実的になってきました。ただ、ロシアの手続き完了は早くてもこの秋以降になりそうなので、サミットで発効を祝うことは難しくなりそうです。発効の行方は、日本やロシア、その他東欧諸国の批准が確実に進むかどうかによって決まります。これ以上待たされることなく、一刻も早く「発効」を祝いたいものです。

先進国（附属書I国）の1990年の二酸化炭素排出割合と議定書批准の状況



## ◆すべての温暖化政策のベースとなる炭素税

炭素税はなぜ重要なのでしょう。再確認しておきましょう。温暖化を防止するためには、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガス削減に努力した企業や個人が得をし、そうでない企業や個人はそれ相応の負担をする形に経済の仕組みを変えなければなりません。そのためには、価格インセンティブによって削減を促す炭素税などの経済的手法が必要不可欠です。炭素税は、省エネ・自然エネルギー普及などすべての温暖化防止政策のベースになる政策と言えます。

## ◆炭素税研究会の制度提案「バージョン3」発表！

気候ネットワークや「環境・持続社会」研究センター（JACES）などのいくつかのNGOメンバー・研究者・税理士・企業人などが参加する緩やかなグループ「炭素税研究会」は、3月31日に東京で開催された国際セミナー「環境と経済の両立に向けて～地球温暖化防止のための炭素税導入を軸に～」において、炭素税の制度提案のバージョン3を発表しました。（「バージョン3」は概要版（4ページ）・詳細版（22ページ）ともに気候ネットワークのホームページで見ることができます。ご希望の方には実費で郵便またはFAXでお送りします。東京事務所までお問い合わせ下さい）。

提案では、地球温暖化対策の柱として炭素税を位置付け、具体的な制度の在り方を示しています。単なる増税とせず、経済と暮らしに配慮しているのが特徴です。バージョン3で提示している制度設計の概要は、以下の通りです。

|            |                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------|
| 課税対象       | 化石燃料（石炭・石油・天然ガス）起源のCO <sub>2</sub>                    |
| 課税主体       | 国                                                     |
| 課税段階       | 上流課税、ただし下流課税も検討                                       |
| 税率         | 炭素1トン当たり6,000円。目標達成の度合いに応じて見直す。税収は約1.9兆円。             |
| 税収の使い道     | 一般財源とし一般会計に入れる。個人と企業の負担する社会保険料を同じだけ軽減し、税収中立とする。       |
| 条件付軽減・還付措置 | CO <sub>2</sub> 削減促進/国際競争力対応/激変緩和（負担軽減）のための企業向けの措置を導入 |

なお炭素税研究会の制度設計案はこれを軸に議論を進める叩き台であり、「これでなければならない唯一の案」ではありませんので、ご理解下さい。

# 炭素税

## いよいよ実現に向けた運動の段階へ

畑直之（気候ネットワーク常任運営委員）

## ◆炭素税を巡る政府の検討状況など

### ○温暖化の政策の中で

3月19日に政府の地球温暖化対策推進本部が決定した新しい地球温暖化対策推進大綱では「税、課徴金等の経済的手法については、（中略）様々な場で引き続き総合的に検討する」と書かれており、直ちに導入する政策・措置とはなっていません。また政府は「炭素税の導入は京都議定書批准の前提ではない」と説明しています。政府の中では温暖化防止に必要不可欠な政策とは位置付けられていないのが現状です。

### ○税財政の政策の中で

政府税制調査会や経済財政諮問会議で税制の検討が行われていますが、炭素税など環境税の議論はほとんど行われていません。ただ、CO<sub>2</sub>排出と密接な関係のある揮発油税・自動車重量税など現行の石油・自動車諸税の暫定税率の期限が今年度末で切れる問題については、税調で検討する予定です。

### ○温暖化・税財政の政策の中で

環境省の中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会地球温暖化対策税制専門委員会は昨年12月に一旦「取りまとめ」を行い休止していましたが、4月から再開されました。この委員会には経済財政諮問会議や政府税制調査会のメンバーも入っており、温暖化防止の政策と税財政の政策をつなぐ場ともなっています。今後は12月の「取りまとめ」でオプション併記となっている制度設計案を詰める予定ですが、早期導入をにらんだものではありません。

## ◆早期導入に向け、市民の取り組みが重要

このように政府が未だに「政策としての導入」の段階に至らず「検討」の段階にとどまっており、経団連など一部産業界が反対を唱えている現状では、私たち市民・環境NGOが先頭に立って気運を盛り上げていく必要があります。

炭素税研究会では今後も制度設計の検討は行いますが、いよいよ実現に向けた運動を中心とする段階に入ってきました。国会や政府などに働き掛けるのはもちろんですが、市民の間でも理解を深め議論を盛り上げていく必要があります。「炭素税についての勉強会を開きたいので誰か来てくれないか」という依頼を歓迎します、東京事務所へご一報下さい。

気候ネットワークでは今年度も引き続き炭素税研究会に参加し、炭素税実現のための活動を行っていきます。運動面・制度設計面の両方について、皆様のご意見を反映しつつ活動を進め、炭素税の早期導入を目指します。

## アースデイフォーラム

# 地域が進める温暖化対策

気候ネットワークが4月27日に開催したアースデイフォーラムの内容の報告です。

まとめ：須田恵理子

### 報告1

#### 温暖化阻止！東京作戦

東京都環境局総務部企画課長 村山崇氏

東京都は今年2月20日に「地球温暖化阻止！東京作戦」を発表しました。これは、温暖化対策の強化、省エネルギー型都市への変革、自然エネルギー・省エネルギー製品の開発普及と環境産業の拡大という3つの目標、国に対する5つの政策提言、都が行う7つのアクションから構成されています。



目標達成のため、排出量の多い運輸部門や業務部門を主な対象にして、排出削減のための5つの提案をしています。原単位あたりの削減ではなく総量の削減となるオフィス等へのCO<sub>2</sub>削減義務の導入、その削減分に経済的価値を与えるCO<sub>2</sub>削減証書市場の創設、オフィスの省エネ化と市場拡大を目指す新築建築物への自然エネルギー導入の義務化、販売する全車種の平均で考える平均燃費規制なども視野に入れた自動車燃費基準の強化、電力多消費型製品を買わない、売らない、作らないための、売り場での効率表示の義務化です。

これら5つは国に対する政策提案ですが、国が動き出すのを待たず都としてできることは始めようというのが7つのアクションです。インターネット討論会などの「議論の場と素材の提供」、風力発電のパイロット事業などの「都庁自身、事業者、都民の率先行動」を軸として進めています。

### 報告2

#### 温暖化対策と市民参加、参画

日野市環境共生部環境保全課長 菅嶋信氏

日野市では、昭和40年代に公害監視員連絡制度を設けたところから市民と協働で環境行政を進めています。市民の提案を元に進めた「程久保川（ほどくぼがわ）」のワンド再生事業などを通じて市民の意識が更に高まり、直接請求により環境基本条例が制定され、環境基本計画策定が決まりました。公募市民約100人が中心となって策定された計画は条例同様の拘束力を持ち、市の環境行政の基本となっています。



この計画に従って市庁舎ではISO14001を認証取得し、一人ひとりの意識の向上と参加を重視したところ、ごみ半減などの成果が上がりました。しかし目標を一律に設定したその他の施設では実態把握や目標設定がうまくいかず、効果が上がりませんでした。そこでこれらの施設でも自ら削減計画を立て、実行する方式に変更しました。

このように、温暖化対策の実効性を高めるには行動の動機付けが非常に重要ですが、それぞれ環境の違う一般家庭について正しい目標を設定するのは非常に難しいです。そこで各家庭での削減量を地域通貨などとして評価したりすることなどにより都との連携も目指しています。

### 関連情報

#### 温暖化阻止！東京作戦

#### 「“少”エネ商品拡大キャンペーン」を実施

東京都は、国に対する5つの提案のうちの一つ、「電力多消費型製品を買わない、売らない、作らないための売り場での効率表示の義務化」を具体化するキャンペーンをスタートさせる。キャンペーンは、2002年7月～8月の2ヶ月間、東京都が考案したラベルモデル（右図）を、協力してもらえる家電販売店の売り場で一斉に表示してもらうというもの。ラベルデザインは、消費者が省エネ型商品を選んでいけるよう、消費電力量でA～Dにランク付けし、電気料金の目安と組み合わせた合計金額をあわせて表示しているのが特徴。キャンペーン始動にあたって東京都は、5月2日～6月14日の間、表示に協力してもらえる家電販売店、キャンペーンのPRなどに協力してもらえる団体（NGO・NPO、消費者団体等）を電子メール（sgw-shop@kankyo.metro.tokyo.jp）で募集している。詳しくはホームページ（<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/>）の募集要項を参照のこと。

家庭での温暖化防止は、買い替えの際に効率のよい商品を選択することが極めて有効である。しかし現状では、家電機器一つひとつにこのようなラベル表示をする義務はなく、省エネ製品を選ぶための情報が不足している。このキャンペーンを東京都内のみならず市民の力で全国的なものにしていきたいものである。



## パネルディスカッション

## 地域レベルの温暖化対策のありかた

パネリスト：村山崇氏（東京都環境局総務部企画課長）  
 関根幸雄氏（東京都環境局総務部企画課企画主査）  
 菅嶋信氏（日野市環境共生部環境保全課長）  
 浅岡美恵（気候ネットワーク代表）  
 コーディネーター：新川達郎氏（同志社大学教授）

新川：温暖化対策推進に向けた今後の戦略について議論したと思います。浅岡さん、まず二つの報告に対するコメントをお願いします。

浅岡：都の取り組みは具体性を持っており、メッセージ性も高い。実施の段階でどのように市民を巻き込んでいくかが次の課題でしょう。日野市では、長年にわたる努力が市民を育てていると思います。計画策定の委員を責任感と熱意だけを条件に公募し、約100人全員を採用したことが成功のポイントだと思います。

新川：東京のような大都市の場合、市民参加は難しいと思いますが、都庁内での政策策定プロセスはどうなっていますか。

村山：「作戦」自体はトップダウンの色が強いと思います。ただ強い施策を打ち出せばそこに市民の意見が出てきます。それをまとめるというのも一つの意見のまとめかたではないかと思います。

関根：専門性の高い政策議論の場ではNGOなどから、またWEB討論会では一般の市民の方からも意見をいただいているので、ある程度市民の方の意見も反映できると思います。

新川：日野市の市民参加について、市側はどう考えているのでしょうか。

菅嶋：市長が変わったのをきっかけに「失敗しても良いから市民公募で環境基本計画を策定してみよう」と、完全市民公募で計画を策定することになりました。市民自身も非常に熱意を持っていて、解散後も「自分達のつくったものがどう運営されるか見守ろう」と市民連絡会を自主的に作って学習会などを開催しています。

新川：市民の成長を見越した行政ができるかという、市側の力量が問われている、という面白い話ですね。都と日野市の関係はどうなっているのでしょうか。

菅嶋：都は量販店を対象に省エネ機器の表示義務づけを考えていますが、私たちはその対象とならない注文販売が多い小売店の為に、商店街と協力してカタログを整備しようなどと考えています。また都では世界に通じる証書市場を考えていますが、私たちは一般家庭のインセンティブになるような証書システムを考えたいと思っています。市内の家庭の努力を市が評価するシステムの検討を進めています。

関根：一般家庭の様な小規模な取り組みでは検証コストがかかりすぎ、そのままでは市場に見合いません。ですから小さな取り組みを束ねて大きな規模のものと同様に扱えないか、というのは考えています。

村山：「東京作戦」では、具体的なプロジェクト等を通じて、活発な議論を広げ、国に施策の実現を迫まろうと

考えています。また、それらの議論を踏まえ、都としての政策化の方向を定め、先駆的な企業やNGO等との連携、国への要請、条例化などの方法で実現化を図って行こうと考えています。

新川：一般的に連携するぞ、と言うよりは、このプロジェクトで一緒にやりましょう、という方が面白い意見が出てくるのでは、と思います。

会場：東京都の地球温暖化対策計画書制度を実行したら、実際にどの程度の削減が見込めますか。またもし6%削減が達成されなかったら、次はどんなインセンティブを与えようと考えていますか。

関根：この制度では、事業者が、自らのCO<sub>2</sub>排出量を把握し、自主的に削減努力を行うことを目的としているため、削減効果を詳細には推定していません。

しかし、6月までに提出される予定の計画書によって、どの程度削減できるかは検討する予定です。また、東京都は6%削減を達成するためには、2010年度で約1200万トンのCO<sub>2</sub>削減が必要ですが、この点については、今後東京作戦を含めた定量的な検討を行う予定です。

新川：より成果の上がる環境基本計画の進め方などはありますか。

菅嶋：自治体に応じた解決法があると思いますが、市民が行政に参加するのではなく、市民の主権の下に行政がある、と考え、行政に責任を持つことが大事だと思います。

浅岡：今は国が動きそうにないので、地域がやるしかないと思います。実際このように、地域を中心として政策議論ができるほどになっているのです。市民参加を考える場合、都の政策議論のように専門性のあるNGOが参加することや、インターネットなどで全国から知恵を集めることも、日野市のように地域の人々が中心になることも、共に重要です。小さな地域ではよりきめ細やかな取り組みが生きてくるでしょう。

新川：温暖化阻止に向けて大切だと感じた点の一つは、国や市町村や事業者や市民がそれぞれ多様な取り組み方をしていますが、それとともに、それぞれが主体的に多方面に向けて働きかける取り組みも必要だということです。国としての方針を決めそれに従うことも必要ですが、各ステークホルダーそれぞれが動き出し、相互間での連携や働きかけを強化することが必要な時期なのかもしれません。もう一つは、明確な目標を立てて示していくことと、その到達度をチェックしながらさらに修正を加えて実効性のある対策を進める努力が求められている点だと思います。



# 茅吹き

地域レベルに茅吹き始めた温暖化防止の取り組みを紹介します

## 「地域協働で進める自然エネルギーの普及」

### ～滋賀県野洲町の取り組み～

#### ●住民主導の「仕組み」づくり

滋賀県野洲町で、住民主導による「誰も損をしない自然エネルギー普及・森林資源の活用の仕組み」が動き始めた。

野洲町は人口約36,000人の、琵琶湖の南東に位置する町である。この町では1995年に「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会」を目指して“住民自らつくる町”「ほほえみ やすちょう」を提唱し、「コミュニティの育成」「地域協働主義」「地方主権の確立」というキーワードのもと、住民や団体が主役となったまちづくりを進めている。野洲町がまずおこなったのは行政の機構改革である。「役場内の調整だけでなく、地域の課題を知りその課題解決のために動く立場の部署が必要」（野洲町・遠藤由隆氏）との思いから、総合的なマネジメントを行う「政策企画班」が新設され、住民と行政の、また住民同士のつながりを深める取り組みが進められた。そうしたなかで環境の分野においても活発に住民活動が行われるようになっていった。そしてこういった地域の力を活かし、自然エネルギーの普及と地域の活性化を目的としてつくられたのが地域新エネルギービジョン「スマイル エナジー ビジョン」である。

ビジョンはこれまで活動を行ってきた住民などからなる7つの部会と、部会の代表者や学識経験者、専門家などからなる策定委員会によってつくられていった。このビジョン策定のメンバーが最も重視したのは「仕組みづくり」である。「いくら目標値を設定しても、善意だけにたよっていて仕組みのないビジョンなどは動かない」（遠藤氏）からだ。こうして地域住民自らが知恵を絞ってつく

りあげていったのが「エコ SUN 山プロジェクト」である。

#### ●エコ SUN プロジェクト

「エコ SUN プロジェクト」は、地域通貨を基軸にして太陽光発電を普及させるプロジェクトである。ビジョン策定時の「普及促進部会」のメンバーが中心になって立ち上げたNPO「エコロカル ヤス ドット コム」が住民から1口1万円の寄付を募り、地域通貨「smile」1万1千円分と交換する。寄付額が一定額貯まれば公共施設に太陽光発電所を設置し、それを行政に寄付をする。住民は入手した「smile」を温水プール、歴史民俗資料館など町の公共施設や、町内の協力店舗（現在10店舗）で使用できる。だれも損をしないで太陽光発電所が増えていく仕組みだ。取り組み開始から3ヶ月後の2002年3月には、早くも150万円の寄付が集まり、文化ホールの自転車置き場の屋根に「地域共同発電所」が設置された（写真参照）。今年度は、50店舗以上の協力店、300万円以上の基金が集まることをプロジェクトの目標にしている。

#### ●エコ 山 プロジェクト

「エコ 山 プロジェクト」は、里山の保全を所有者だけでなく地域全体の住民が行うことによって里山の荒廃を防ぎ、また里山の資源を地域全体で活用することによって里山保全を地域経済活動に結びつけようとするプロジェクトである。昨年に開始されたこのプロジェクトでは、エコロカル ヤス ドット コムが里山管理活動に参加するボランティアを募集し、参加したボランティアが所有者とともに間伐、炭焼き、下草刈り等の活動を行う。ボランティアには間伐材の一部やきのこなどが活動報酬として支払われ、残りの間伐材などもグリーン購入な



設置された太陽光パネル

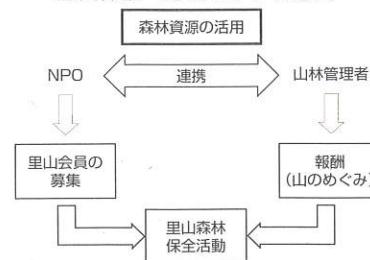


地域通貨「Smile（スマイル）」

#### 地域協働発電・野洲モデル概念図



#### 里山保全・野洲モデル概念図



どによって買い取られることになっており、これによって里山の資源が地域内で循環する仕組みになっている。

野洲町ではこれら以外にも、自治会をはじめとする様々な団体で環境保全や地域活性化を目指した活動が起ってきている。「エコ SUN 山 プロジェクト」についても、あくまでも地域協働モデルの第1弾であるという。これからも野洲町から次々と新たな動きが生まれてきそうだ。

平岡俊一 気候ネットワーク・地域温暖化防止研究会  
（参考資料：遠藤由隆、2002、「動き出した野洲モデルの展望」自治労 月刊「自治研」511号）

## Kyoto

### ●雨水利用連続セミナー開催

雨水利用の普及を目指して活動している「京都・雨水利用をすすめる会」が、「雨水利用連続セミナー」を開催する。第1回の予定は下記の通り。第2回以降は問い合わせを。

◇「くらしと雨水利用－遠い水、近い水－」講師：嘉田由紀子氏（京都精華大学教授・琵琶湖博物館研究顧問）

日時：6月1日（土） 13：30～16：30

場所：京エコロジーセンター（京都市伏見区 <http://www.miyako-eco.jp/>）

（雨水利用設備を設置している同センターの見学会も併せて行う）

主催・問い合わせ先 京都・雨水利用をすすめる会

URL：<http://www.kankyoshimin.org/amamizu/> TEL：075-581-3619（上田）

### ●『沈黙の春』出版40年記念京都のつどい

「レイチェル・カーソン日本協会」が、『沈黙の春』出版40年を記念して京都でイベントを行う。記念講演「環境ホルモン研究最前線から市民へ」（松井三郎氏・京都大学教授）の他、映画「センスオブワンダー」の上映などが行われる。

日時：6月16日（日） 13：00～ 場所：京都教育文化センター・ホール

企画協力券：一般1000円 レイチェル・カーソン日本協会会員・学生・中高生800円（当日券は200円増）

問い合わせ先 レイチェル・カーソン日本協会 TEL/FAX：06-6920-5595

URL：<http://hb6.seikyoku.ne.jp/home/JRCC>

## Okayama

### ●岡山で市民共同発電所設置へ

「おかやまエネルギーの未来を考える会」が、岡山市立の保育園の屋根を借りて、市民共同で太陽光発電設備と太陽熱温水器を設置する。総事業費は660万円。半額の330万円を「おひさま基金」として、岡山県内在住者を中心とする市民からの寄付でまかなう。なお、岡山市から太陽光発電で発電した電気代相当分の費用の還元などの協力が得られる予定で、還元されたお金は次の発電所設置や環境学習、省エネ活動などに活用される。

この事業には自然エネルギー学校・京都 第3期の卒業生が関わっている。

URL：<http://www.geocities.co.jp/NatureLand-Sky/2253/>

## Kyushu

### ●福岡市でカーシェアリング

福岡市で、NGOと行政、民間企業によるカーシェアリングが事業化される。この取り組みは環境NGO「西日本リサイクル運動市民の会」の呼びかけに福岡市と九州電力が賛同して行われるもの。事業は、NGOや企業、街づくり団体などが設立するNPO「カーシェアリングネットワーク」（仮）が行う予定。使用する電気自動車は、市と九州電力が無償で貸与する。今秋にも事業を始める予定になっている。

◇NPO法人カーシェアリングネットワーク 設立総会・設立記念シンポジウム

日時：5月25日（土）10：00～17：00

（設立総会：10：00～11：30 電気自動車試乗会：13：00～14：00 設立記念シンポジウム：14：00～17：00）

場所：福岡市中央区 電気ビル地下2階8号会議室

基調講演 鹿島茂氏（中央大学教授）「カーシェアリングが切り開くエコロジカルな交通システム」（仮）

今里滋氏（九州大学教授）「コミュニティビジネスの可能性」（仮）

問い合わせ先 西日本リサイクル運動市民の会（下の記事参照）

### ●NGOがエコマンション建設へ

「西日本リサイクル運動市民の会」が、環境や健康に配慮したマンションを建設する。マンションには、シックハウス症候群の防止や国内林業の振興を目的として室内に九州産の木材をふんだんに使い、太陽光パネルや、トイレの水洗などに利用する雨水タンクも設置する。さらに屋上緑化や外断熱を行うなど、エネルギー消費量を削減するための工夫も行う。設計には、住民の意向も取り入れて行うコーポラティブ方式を採用する。

セミナー・現地説明会 5月11日（土）・12日（日） その他随時開催

問い合わせ先 西日本リサイクル運動市民の会

TEL：092-752-7760 URL：<http://www.kurukuru.net/>

## 「地球の学校～地球温暖化とエコライフ～」 を実施しました

2月から3月にかけて全国地球温暖化防止活動推進センターとの共催で、京都府城陽市及び京都市伏見区で全4回ずつのプログラムを開催しました。これは、全国センターと地域の組織、気候ネットワークが連携し、それぞれの持ち味を合わせた試みでした。

### ◆プログラム◆

#### 第1回 エコライフ入門

地球温暖化問題の概要を知り、生活の中での取り組みの重要性を学ぶ。参加者同士の交流も行う。

#### 第2回 家庭でできる省エネ活動

普段の生活の中で自分たちができる省エネなどの取り組みについて学ぶ。また家電製品などの買い物の時に気をつけるべき点などを考える。

#### 第3回 グリーンコンシューマー

商品はその使い方だけでなく、買い方や捨て方によっても地球温暖化などの環境への影響は大きく変わる。買い方、捨て方を切り口にエコライフの実践について考える。

#### 第4回 まちぐるみで行う省エネ活動

効果的な取り組みを進めるためには地域ぐるみ、まちぐるみでの取り組みが不可欠である。行政・事業者・NGOの連携による地域での取り組みをいかに進めるかを考える。



写真：ワークショップの様子（城陽）

毎回、講義と参加者全員で考え意見交換するワークショップを行い、情報や知識を得ることだけでなく、温暖化防止活動の実践につながることで、より多くの人に活動が広がることを目指しました。伏見ではすでに活動に取り組んでいる人たちの参加があり、その活動の意義や役割を認識できたとの反応がありました。また城陽では、会場となった施設とそれに関わる人々が協力して地域密着型の活動を進めていくこととなりました。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

#### ●研究会からのお知らせ

自然エネルギー普及研究会では、「自然エネルギー入門テキスト」の作成に取り組んでいます。地域温暖化防止研究会では、都道府県センターのあり方や地域の先進事例の実践、市民参加と協働の方法について調査・研究を進めています。毎月2回のペースで行っていますので、ご関心のある方はぜひご参加ください。また関連情報もお寄せください。

#### ●京都でボランティア説明会を開催します。日程・会場はホームページをご覧ください。か、京都事務局までお問い合わせください。

#### ●入会特別キャンペーンを実施しています。今ご入会いただくと様々な特典があります。会員の輪を広げる活動にぜひご協力ください。

#### ●ゼロコーポレーションに会議室をお借りしました。ありがとうございました。

気候ネットワーク通信「気候Network」24号

2002年5月1日発行（隔月1日刊）

代表：浅岡 美恵／副代表：須田 春海／事務局長：田浦 健朗

編集・DTP：木原 浩貴／須田 恵理子／岡 優子

特定非営利活動法人

604-8124 京都市中京区高倉通四上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011

FAX.075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

URL: http://www.jca.apc.org/kikonet/

気候ネットワーク

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階

Tel. 03-3263-9210

FAX.03-3263-9463

E-mail: kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク） 銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）

ご参加ください

## 「すすめなければ！」

### 国内対策（仮）

内容：報告「国内政策の評価」

地域の対策の交流・討論

期日：6月23日（日）

14:00～17:00

場所：池坊学園 第一会議室

（京都市下京区）

詳細な情報はE-mail・FAXニュース、ホームページなどでお知らせします。

### あわせて気候ネットワーク 2002年度総会を開催します

時間：13:00～14:00

内容：2001年度の活動及び収支報告

2002年度の活動及び予算検討

正会員の方には総会の詳しい案内を送付いたします。総会への出席または委任状の送付をお願いします。

### 書籍の紹介

### INFORMATION

## 「雨水くんの冒険」

発行：京都・雨水利用をすすめる会

定価：500円



琵琶湖と淀川周辺に降る「雨水くん」たちの冒険を通じて、水の大切さを知り、水循環・水利用について考える冊子です。

### 問い合わせ・申し込み

京都・雨水利用をすすめる会（上田）

E-mail: ueda1@mbox.kyoto-inet.or.jp

TEL: 075-581-3619

次の方・団体から寄付をいただきました。

誠にありがとうございます。

桜井信子 桜井公子 築山武司 山川悦男

大西敦子 吉村純・敦子 丸尾牧

中須雅治 有田博 大畑幸子 小関千秋

中村郁也 相沢昭吉 近畿労働組合

（敬称略、順不同、2002年3月～2002年4月）